

教 育 委 員 会
事務点検・評価報告書
(平成23年度対象)

平成25年3月
郡山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議の審議状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	5
5	基本目標に係る基本施策についての点検、評価	6

資料

点検評価票（事務事業の評価等一覧）	24
-------------------------	----

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

本市においては、郡山市第五次総合計画、郡山市教育振興基本計画を策定し、教育に関する諸問題に対応するため、様々な施策を展開し、教育行政の推進に努めているところであります。

そして、各執行機関で実施している事務事業について行政評価を行い、公表しておりますが、教育委員会として、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、市民の皆様に対しての説明責任を果たしていくため、平成23年度の教育委員会の諸活動を振り返り、郡山市第五次総合計画、郡山市教育振興基本計画で掲げた目標を達成するための事務事業について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しながら、点検、評価を行い、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、4つの分野（学校教育、生涯学習、文化、スポーツ）の基本目標に係る基本施策について、平成23年度実施分の事務事業を点検、評価の対象としています。

(3) 点検、評価の方法

ア 「基本施策」ごとに、教育施策を取り巻く現在の状況把握及び課題（現状と課題）についてまとめるとともに、事務事業の評価・方向性を示しました。

イ 「基本施策」の現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂きました。

ウ 「基本施策」の現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂いた後、今後の取り組みについて示しました。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名
委員長	高橋 康彦
委員	片桐 栄子
委員	中村 亜都子
委員	名木 敬一

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、毎月第3火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成23年度は、合計で13回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内なども報告されています。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 1回

郡山市教育委員会委員名簿（平成23年度在籍）

職名	氏名
委員長	太田 宏
委員長職務代理者	三森 正子
委員	津野 政規
委員	今泉 玲子
委員	阿部 晃造
教育長	木村 孝雄

津野 政規 委員 平成24年3月31日退任

伊藤 清郷 委員 平成24年4月1日就任

3 教育委員会会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成23年度は、議案33件、承認報告事項10件について審議しました。

(1)平成23年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	平成23年4月19日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	平成23年4月19日
2	4月19日	郡山市教育委員会職員の人事異動について	可決	4月19日
3	5月17日	平成24年度使用教科用図書の採択について	可決	5月17日
4	5月17日	平成23年度6月補正予算について	可決	5月17日
5	6月24日	郡山市教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決	6月24日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
6	6月24日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	6月24日
7	7月29日	平成23年度7月・8月補正予算について	可決	7月29日
8	7月29日	平成24年度使用中学校教科用図書の採択について	可決	7月29日
9	8月22日	平成23年度9月補正予算について	可決	8月22日
10	8月22日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	8月22日
11	8月22日	郡山市教育委員会教育長事務委任規則等の一部改正について	可決	8月22日
12	8月22日	平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決	8月22日
13	9月16日	平成23年度郡山市文化功労賞受賞候補者の諮問について	可決	9月16日
14	9月16日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	9月16日
15	10月14日	平成23年度郡山市文化功労賞受賞予定者の決定について	可決	10月14日
16	10月14日	平成23年度郡山市教育功労者等表彰受賞者の決定について	可決	10月14日
17	11月24日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	11月24日
18	11月24日	平成23年度12月補正予算について	可決	11月24日
19	11月24日	郡山市立学校教職員安全衛生管理規則の一部改正について	可決	11月24日
20	平成24年 1月17日	平成23年度3月補正予算について	可決	1月17日
21	1月17日	平成24年度当初予算について	可決	1月17日
22	1月17日	郡山市立公民館条例の一部改正について	可決	1月17日
23	1月17日	郡山市図書館条例の一部改正について	可決	1月17日
24	1月17日	郡山市立美術館条例の一部改正について	可決	1月17日
25	2月22日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	2月22日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
26	3月13日	平成22年度郡山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	3月13日
27	3月13日	郡山市立小学校及び中学校の校長の人事異動の内申について	可決	3月13日
28	3月27日	郡山市立小・中学校管理規則の一部改正について	可決	3月27日
29	3月27日	郡山市立公民館条例施行規則の一部改正について	可決	3月27日
30	3月27日	郡山市指定重要文化財の指定の諮問について	可決	3月27日
31	3月27日	郡山市スポーツ推進委員の委嘱について	可決	3月27日
32	3月27日	郡山市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について	可決	3月27日
33	3月27日	臨時代理の処理の承認を求めることについて	可決	3月27日

(2)平成23年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	平成23年 4月19日	専決処分事項の報告について
2	6月24日	専決処分事項の報告について
3	7月29日	専決処分事項の報告について
4	9月16日	平成23年度9月補正予算について
5	9月16日	専決処分事項の報告について
6	10月14日	専決処分事項の報告について
7	11月24日	専決処分事項の報告について
8	平成24年 2月22日	平成23年度3月補正予算について
9	2月22日	平成24年度当初予算について
10	2月22日	専決処分事項の報告について

4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議への出席のほか、市議会への出席、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

(1) 市議会への出席 29 回 (定例会 26 回、臨時会 3 回)

(2) 各種会議、研修への出席 4 回

管内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議

県市町村教育委員会連絡協議会理事会

県市町村教育委員会連絡協議会定期総会

県市町村教育委員会新任教育委員研修会

(3) 各種行事等への出席 2 回

郡山市功労者表彰・文化功労賞等表彰式

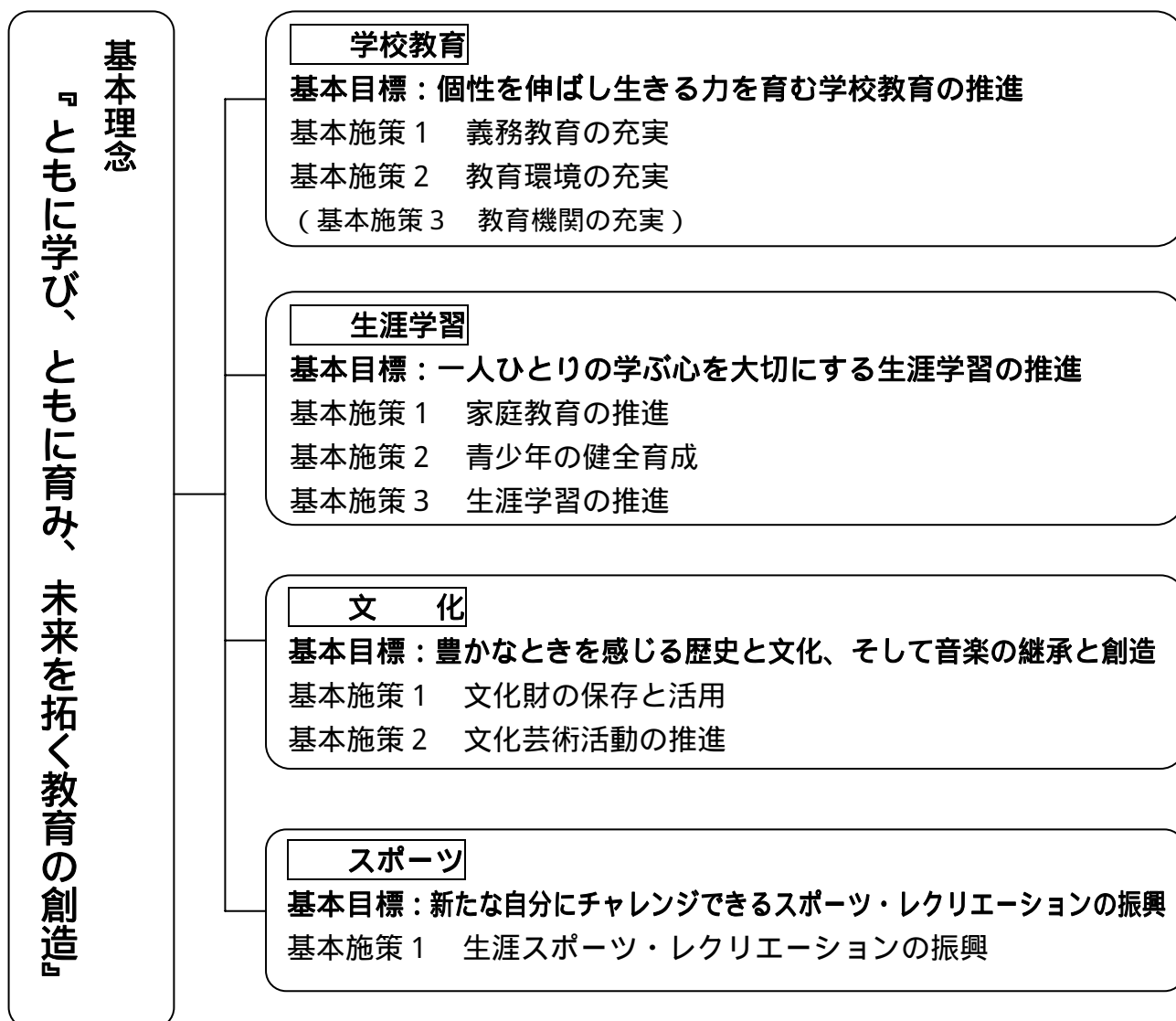
郡山市成人のつどい

5 基本目標に係る基本施策についての点検、評価

本市教育委員会では、平成 22 年 4 月から『ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造』を基本理念として、「郡山市教育振興基本計画」をスタートさせました。

本計画は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の計画で、郡山市第五次総合計画との整合を保ちながら、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの 4 つの分野ごとに基本目標及びその基本施策を設定しています。

報告書では、4 つの分野の基本目標に係る基本施策について点検、評価を行い、「現状と課題」、「事務事業の評価・方向性」及び「今後の取り組み」についてまとめました。



学校教育の基本目標「個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」 についての点検、評価

基本目標の目的

児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、児童生徒の安全・安心の確保や社会情勢の変化に対応できる教育環境づくりを進めます。また、多様な学習意欲を支える高等教育機関等の充実を図ります。

基本施策 1 義務教育の充実

(1) 現状と課題

近年の国際化や情報化の進展によるグローバル化の社会の中であって、社会的ニーズとして、この激動の時代に順応することができるような創造性豊かな人材の育成が求められています。

特に義務教育期における学校教育については、「人」が社会人としての資質を形成する上で礎となる時期のものであることから、基礎学力を身につけることはもとより、個々の潜在能力を引き出し、豊かな思考力、表現力を育む教育、つまり「生きる力」を育む教育が重要となります。「生きる力」は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の3つで構成されますが、「確かな学力」については、教師の資質やより実践的な指導力の向上に努め、児童・生徒の学習意欲と可能性を伸ばす取組みを推進すること等が、「豊かな心」については、社会奉仕などの体験活動や道徳教育を充実させること等が、「健やかな体」については、食育を推進するとともに、健康増進や体力の向上に取り組むこと等が、それぞれ求められています。

また、近年、児童・生徒の抱える様々な問題の中には、虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）などの家庭環境の問題やいじめ問題など、現場の教師だけでは解決が困難な事例も存在することから、専門的な関係機関との連携やスクールカウンセラーの配置等による、個別相談体制の整備を図る必要があります。

さらに、教育の機会均等を確保するため、心身に障がいをもつ児童・生徒や家庭の経済的事情により就学が困難な児童・生徒については、他の児童・生徒と同様な教育を受ける機会を得られる教育環境づくりが求められています。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
学校教育活動支援事業	エネルギー施設の見学学習や製作活動等を通して、子どもたちのエネルギー消費や科学技術開	福島第一原子力発電所の事故により、発電所見学等を実施する学校がなかったが、再生可能エネルギー

	<p>発等への興味・関心を高めるとともに、知識・理解を深める。</p>	<p>等、新たなエネルギー開発への興味関心を高めるよう取り組む。</p>
<p>社会奉仕体験活動 推進事業</p>	<p>関係機関・団体との連携を図りながら、各学校において社会奉仕体験活動が計画的に実施できるよう、ガイドブックを配布する。</p>	<p>各学校において自主的に社会奉仕活動に取り組むことにより、思いやりや相手の立場を尊重する心、奉仕の心など、豊かな心の育成を図ることができた。今後も継続して取り組む。</p>
<p>特色ある学校づくり 推進事業</p>	<p>地域人材の活用や総合的な学習の時間における体験的な活動を通して、各学校、地域の特色をいかした教育活動(授業、学校行事、児童会、生徒会、集会活動、クラブ等)の推進及び充実を図る。)</p>	<p>各学校が地域の特性を生かした授業を実施し、特色ある学校づくりが行われた。なお、地域の人材を活用した教育環境の充実という点で「学校支援地域づくり事業」の内容と関連性があることから、事業の統合について検討する。</p>
<p>教師塾・授業づくり サポート事業</p>	<p>授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたりるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。</p>	<p>本事業推進のために、教員への指導・支援を主な業務とする非常勤嘱託職員を平成21年度に1名増員し、他の指導主事等と分担し、個々の教員の課題や要望に応じた指導・支援ができた。今後も継続して取り組む。</p>
<p>スクールカウンセラー 配置事業</p>	<p>市内の公立の全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制の充実を図り、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援する。</p>	<p>スクールカウンセラーの全校配置により、どの学校においても相談できる体制が整い、児童生徒の問題行動の未然防止や改善及び教職員や関係機関との連携による組織的支援体制の向上に効果を上げており、今後も継続する。</p>
<p>心の教育支援事業</p>	<p>総合教育支援センター内の教育相談、こども体験、適応指導の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。</p>	<p>教育相談、こども体験活動、適応指導とも、それぞれの機能を生かし、事業を進めることができた。また、適応指導教室とこども家庭相談センターとの連携を深めることにより、より効果的な事業推進が図られているため、今後も継続する。</p>

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

「学校教育活動支援事業」について

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原子力エネルギーについての理解、推進を目的とする事業は見直しが必要と思われませんが、今後は、原子力に依存しない社会を目指すために、子供たちが再生可能エネルギーの知識・理解を深めていけるようにしていただきたいと思います。郡山には布引山に風力発電施設があり、また、県内にも今後、メガソーラーなどの施設が建設されるようですので、見学等を通してより興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。

ただし、特定の再生可能エネルギーに頼り過ぎると、エネルギーの安定供給という点で問題があるので、そのようなことも含めて将来のエネルギー問題について子供たちに考えさせることにより、知識・理解を深めさせることが必要だと思います。

「社会奉仕体験活動推進事業」に関連して

私は社会奉仕団体のロータリークラブに入っておりますが、学校に何かを寄付したいというときにロータリークラブをそもそも知らないという校長先生がほとんどです。海外留学など色々な補助制度もありますので、少しでも多くの先生達に知っていただきたいと思います。

「スクールカウンセラー配置事業」について

スクールカウンセラーについては色々な受け止め方があると思いますが、スクールカウンセラーとの関係が上手く築けず、一度相談したけれど後はもう相談に行っていないという話を聞いたことがあります。スクールカウンセラーへの相談状況を把握するなどして、継続的な支援につなげるようにしていただきたいと思います。

「心の教育支援事業」について

震災を経験してから2年ほど経過した頃に恐怖感が出てくると言われていますので、子どもたちの心のケアへの対応をお願いしたいと思います。

(4) 今後の取り組み

小中学校教育においては、これまで推進してきた特別支援教育派遣事業、スクールカウンセラー配置事業等の継続事業をさらに充実させるとともに、学校教育の5つの柱「国語教育の充実、学力の向上、学校支援地域づくりの推進、幼・保・小連携推進事業の充実、特別支援教育の充実」を具現化させた新規事業等を、学校、保護者、地域の連携を深めながら実施し、学校教育の充実を図ります。教職員の授業力向上のための研修や安全衛生管理体制の向上に努めます。震災の影響に対応するため、放射能に対する正しい知識の指導や児童生徒の心のケアなどを行います。

基本施策 2 教育環境の充実

(1) 現状と課題

東日本大震災及び近年の国内外での相次ぐ地震の発生を受け、学校教育施設の耐震化の推進は、児童・生徒に対する安全・安心の確保の観点から、喫緊の課題となっています。さらに、昨年は全国的にいじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案が発生しましたが、このような痛ましい事案が二度と発生することのないよう、学校、教育委員会、国などの関係者が一丸となって取り組む必要があります。

また、本市においては過密化の進む地域と過疎化が深刻な地域が存在し、学習環境もそれぞれの地域において変化しています。このため、地域の実情に応じ、地域の特性を生かした学習環境づくりが求められているとともに、学校と地域との連携を強化するなど、市民協働による学校支援の取り組みが重要となっています。

そして、児童・生徒の情報活用能力の育成及び情報通信技術(ICT)を活用した「わかる授業」の実現、さらには、新学習指導要領の円滑な実施を図るための理科教育設備等の充実など、質の高い教育を支える環境づくりを今後とも推進する必要があります。

() 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
学校用務員業務民間委託事業	人件費削減により新たな教育行政の推進を図るため、退職者不補充方式により、学校用務員業務の民間委託を進める。	退職者不補充方式により計画的に民間委託を実施し、着実に民間委託が進んでいることから、今後も継続して取り組む。
教職員安全衛生管理事業	市立小中学校教職員の労働災害、健康障害を防ぐため、教職員 50 人以上の職場に産業医を選任し、50 人未満の学校についても長時間労働者等への相談指導体制を整備する。	研修及び面接指導を行った結果、長時間労働の減少につながった。今後も教職員の健康保持と教育指導体制の充実を図るため継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

「学校用務員業務民間委託事業」に関連して

学校用務員は何でも出来て、色々なことを教えてあげられる方ですので、授業以外の場面でものづくりの技術を伝えられる機会があっても良いのではないかと思います。

(4) 今後の取り組み

東日本大震災を受け、国においては、平成 23 年 3 月に「地震防災対策特別措置法」を改正し、平成 27 年度までのできるだけ早い時期に学校施設の耐震化の完了

を目指すとしていることから、本市においても財源の確保を図りながら、計画を前倒しして耐震化を推進します。

保護者や地域、関係機関等と緊密な連携を図りながら、いじめに発展する恐れのある事例の情報を把握し、組織的な対応を行うことにより児童生徒の安全・安心を確保します。

学校と地域の連携による教育環境の整備を全市的に展開するとともに、地域の実態に応じた多様な実践の蓄積を図り、併せて地域の人材の積極的な活用を図ります。

教育の情報化を図るため、児童生徒や教職員がパソコンやプロジェクタ等を活用した学習活動ができる環境整備を推進します。

生涯学習の基本目標「一人ひとりの学ぶ心を大切にする生涯学習の推進」 についての点検、評価

基本目標の目的

豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成は、人づくりの基本であり、そのためには、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の構築が求められています。

私たち市民一人ひとりが、かけがえのない人生を、生き生きと健康に暮らし、『郡山市民』であることの喜びと誇りを持つことができる生涯学習のまちづくりを推進します。

基本施策 1 家庭教育の推進

(1) 現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものですが、核家族化、少子高齢化の進行、地域との結びつきの希薄化、様々なメディアからの過剰な情報等により、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。しかし、核家族化や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化は今後一層進み、子育てに対する保護者の悩みや不安も多様化すると考えられることから、それらに対応した細やかな事業の展開が求められます。

また、幼児期は、親や周りの大人たちの保護や愛情を基盤にして、安心感や安定感をいただき、自分自身を大切にする気持ちや人への信頼感が育まれるなど、人間形成の基礎を培う重要な時期であります。子どもの将来の生き方を大きく左右する重大な役割を担う幼児期の教育については、様々な悩みや問題に関する相談体制の整備や心の教育の充実が求められています。今後は、保健、福祉、教育の連携により、幼児教育の充実に向けた取り組みをさらに推進し、子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消に向けた事業展開を図る必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
家庭教育充実事業	子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進するため、主に幼児から中学生までの子どもを持つ保護者等を対象に家庭教育の学習機会を提供する。	ほぼ計画どおり事業を実施しており、健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境改善を図るため継続して取り組む。
親子ふれあい自然体験事業	小学校低学年の児童及び保護者に対し、福島が誇る自然につい	当初は、自然との体験を通しての親子のふれあいを目的としていた

	て、自然保護指導員の説明のもと、自然の歴史や偉大さを学び、自然環境の大切さを実感することにより、自然を愛し、保護しようとする心を育てる。また、集団の中において親子で活動することにより、親子の絆を育む。	が、今後は自然との体験に限らず広い分野においての体験を通して親子のふれあいを目的として、中央公民館の定期講座として実施する。
家庭教育学級事業	保護者の相互交流や正しい家庭教育に関する学習を保護者が自主的に行うことにより、家庭教育力の向上を図るとともに、学校や公民館が連携することで、「家庭・学校・地域の連携」を強化し、地域の教育力の向上を図るため、市内の全小中学校に家庭教育学級を開設する。	保護者による主体的な活動が増加しているとともに、保護者同士や学校と地域との交流の機会としても認知されてきている。家庭及び地域の教育力向上を図るため、今後も「家庭・学校・地域」の連携を推進しながら、事業を継続する。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

家庭教育の推進全般について

核家族化、少子高齢化の進行、地域との結びつきの希薄化などにより、家庭における子育てに不安を抱える保護者が増加しているため、子どもから高齢者まで世代を超えた繋がりが持てるような取り組みを進め、社会全体として家庭を支援していく必要があると思います。

(4) 今後の取り組み

社会全体で家庭（子育て世帯）を支援していくための意識の高揚を図るため、家庭・学校・地域の交流を深めることを目的とした各種事業を積極的に実施し、地域の教育力の向上を目指します。

保健・福祉・教育の一体的支援施設である「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」において、乳幼児期からの家庭教育支援への取り組みを進め、保護者の子育てに関する悩みや不安解消を図るための事業をさらに推進します。

基本施策2 青少年の健全育成

(1) 現状と課題

都市化、少子化の進展や経済的な豊かさの実現など社会環境が大きく変化する中において、全国的に人間の尊厳を軽んじる凶悪事件が発生し、また青少年期における、いじめや不登校、ひきこもりなどの問題行動も数多く発生しています。

青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、次代を担う人材づくりという観点から社会全体で取り組むべき課題であり、新しい時代に対応し、自ら考え行動し、社会を生き抜く力を持った青少年の健全育成を推進する必要があります。

また、次代を担う青少年を非行から守り、健やかな成長を促すためには、学校や家庭での教育だけではなく、様々な人々との交流や自然体験、奉仕活動等を通して健全でたくましい心を育成していく必要があることから、多様な学習の場や機会の提供が求められています。

さらに、新しい時代に対応し、社会を生き抜く力を持った青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、職場、地域、行政等がそれぞれの役割を認識し、発揮するとともに、社会全体で取り組む必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
郡山市成人のつどい	自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。	自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、今後も継続して取り組む。
少年湖畔の村親子交流事業	自然や伝統文化の体験学習、他の親子との交流や集団宿泊を実施し、親子の絆を深める。	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、低線量地域である湖南町が、脚光を浴びている。青少年健全育成のため、青少年や親子を対象とした体験活動の更なる充実が求められていることから、体験内容の見直しやPR手法の強化を図りながら、今後も継続して実施する。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

「郡山市成人のつどい」について

以前は、式典は式典としてきちんと行っていたような気がしますが、なぜあのように自由な式典になってしまったのかと毎年寂しい気持ちで帰ってきます。式典中もほとんどおしゃべりに終始しているので、新成人に緊張感を植えつけるのも大人の役割だと思います。2分の1成人の子どもたちや、あさかの学園大学などの年配の方たちにも来ていただくなどして、さらなる工夫が必要だと思います。

(4) 今後の取り組み

多くの事業が平成22年度から市長部局(こども部)に移管されましたが、「郡山市成人のつどい」の内容を充実させながら継続するとともに、「青少年会館」や「少年湖畔の村」といった既存の施設の更なる活用を図ります。

基本施策3 生涯学習の推進

(1) 現状と課題

平成18年12月に改正された教育基本法では、新たに“生涯学習の理念”として「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と明文化されました。高度情報化の進展やライフスタイルの多様化などにより、市民の生涯学習に対するニーズも多様化し、学習意欲もますます高まってきていることから、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学ぶことのできる生涯学習社会の構築が求められています。

今後は、多様化する市民の生涯学習のニーズの把握、及びその把握したニーズに対応した魅力ある事業の創出や、市民力を生かした市民参画の視点に立った事業展開を行うとともに、積極的なPR等情報発信に努める必要があります。

また、公民館や図書館等については、市民からさらなる整備・充実を望む声も多く、生涯学習の拠点施設として重要な施設であるため、さらなる充実が課題となっています。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
勤労青少年ホーム耐震化事業	勤労青少年の福祉の増進と社会教育を推進する機関として安全な学習環境を提供するため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事を実施する。	文科省の診断により改修による耐震化が困難とされたことから、耐震化事業は終了とする。
中央公民館耐震化事業	安全安心な学習環境の場の提供及び指定避難場所としての安全性確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事を実施する。	文科省の診断により改修による耐震化が困難とされたことから、耐震化事業は終了とする。
地域に根ざした学習充実事業	地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消と地域の特性を活かした講座を開設することにより、地域の実情	地域の持つ様々な課題を解消するため、公民館の講座を通して地域住民と協働して取り組むことにより、地域住民間の繋がりを強め、地

	に応じた地域づくりを促進する。	域の活力の向上が図られていることから、今後も継続して取り組む。
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくりなど学習ニーズに対応する定期講座を開設する。	定期講座を通して、地域コミュニティの活性化が促進されている。今後も継続した事業を展開していく中で、市民の多様化する学習ニーズに的確に対応し、また、参加意欲を引き出す魅力ある学習内容の充実を図りながら、継続して取り組む。
中央公民館定期講座開催事業	市民の生活文化の向上及び健康増進等のため、中央公民館において各年齢層を対象とした定期講座を実施する。	各年代層を対象に定期講座を開催し、学習機会を提供することで、生涯学習の推進に寄与しているため継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

生涯学習の推進全般について

行政だけでなく、NPO法人等も生涯学習に関する講座等を実施しているので、それらに関する情報を集約し、市民に情報を提供する仕組みが必要だと思えます。

(4) 今後の取り組み

ハード面においては、東日本大震災により、中央公民館や勤労青少年ホームなど、一部の主要な社会教育施設が使用できない状況となっており、財源の確保を図りながら、復旧に努めます。

ソフト面においては、生涯学習きらめき出前バンクや市政きらめき出前講座について、市民参画の視点に立った事業展開や、PR等情報発信に努めるとともに、民間団体が行う生涯学習関連事業の情報提供も併せて行います。

文化の基本目標「豊かなときを感じる歴史と文化、そして音楽の継承と創造」 についての点検、評価

基本目標の目的

個性あふれる市民文化を継承、そして創造するため、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。

また、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境をつくるなど、音楽活動の振興を積極的に行い、「音楽都市こおりやま」を推進します。

基本施策 1 文化財の保存と活用

(1) 現状と課題

本市には、これまでの発展の礎となった安積開拓や安積疏水に係る歴史・文化的な遺産、柳橋歌舞伎をはじめとした民俗文化財など、郷土が誇れる貴重な文化財が数多くあります。

今後は有形、無形の文化財の保護保存の意識の高揚を図ることはもとより、少子化や地域の過疎化等の進行の中で伝承の担い手が少なくなっている現状を踏まえて、文化財に携わる人材の確保と養成を図ることが重要であると考えます。

また、文化財の活用については、平成21年度に「大安場史跡公園」が全面開園したところですが、埋蔵文化財の保護や発掘調査に対する市民の理解と協力を促すためには、情報等の提供はもとより、公開・展示においても、わかりやすいテーマの設定や的確な解説を行うとともに、参加型・体験型展示を導入し、人々の興味関心を引き出すための工夫をするなど、出土品の活用を積極的に進め、周知を図りながら文化財等への理解を深める必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
開成館管理運営事業	安積開拓と安積疏水の開さくに関する資料の収集、調査・研究、整理・保存、公開を行い、これらを顕彰する。また、開成館、開拓官舎(旧立岩邸)、入植者住宅(旧小山家、旧坪内家)の改修、修繕を行う。	安積開拓と安積疏水の開さくについて顕彰する役割を今後も担っていくため、早期復旧を図るとともに、引き続き適切な管理運営を行っていく。
指定文化財保護育成事業	指定重要無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援する	指定文化財保存団体の活動を支援し、指定文化財の保存・継承を図った。今後も継続して取り組むが、

	ため、奨励金を交付し、指定文化財の保存と継承を図る。))	各団体の活動を市民に PR するなど、事業の活用についても検討する必要がある。
--	-------------------------------	---

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見
文化財の保存と活用全般について

郡山市が持っている歴史景観をもっと大事にすべきではないかと感じています。郡山の宿場の形はもうありませんが、ため池が残っています。開成沼や長者池も埋まってしまいましたが、そのようなものについてほとんど何の標記もないのが現状です。安積疏水の開さくまでは、郡山市は水で苦労して水に関わってきた歴史がありますので、先人の遺産が分かるように何か表示をしていただきたいと思っています。

(4) 今後の取り組み

東日本大震災により被害を受けた文化財の復旧にあたり、財源の確保に努め、早急な復旧を進めます。

文化財の保護・保存の意義について、広く市民に理解と協力をいただくためにも、積極的な情報発信の機会を設けていく必要があることから、幅広い年代に応じた文化財啓蒙事業の展開や、地域に根ざした文化芸能の周知活動を継続して推進します。

基本施策 2 文化芸術活動の推進

(1) 現状と課題

市民が多くの優れた芸術鑑賞や文化活動の機会を持つことは、市民の豊かな心づくりと潤いのあるまちづくりを促進し、個性あふれる市民文化を創造するうえで重要です。現在、本市における市民の文化活動は活発であり、その活動内容等は多岐にわたっていますが、文化芸術活動のさらなる充実のためには、市民が様々なイベント等に参加しやすい環境を整え、参加者数の増加を図るとともに、事務事業を周知するなどの情報発信の体制づくりや、様々な機会をとらえた積極的な PR 活動に努める必要があります。

また、本市は、市民に喜びと潤いをもたらす音楽を通して、人と人とがハーモニーを奏でる、市民が主役の魅力あるまちづくりを一層推進するために、平成 20 年 3 月 24 日に「音楽都市」を宣言しました。市民が気軽に音楽に親しむことができる環境をつくるためにも、鑑賞や発表機会の拡充を図ることはもとより、市内各所で開催されている音楽イベント等の情報発信を積極的に行うことや、練習施設等の整備を進めることなどは重要であります。

さらに、「音楽都市こおりやま」を効果的に全国に発信するためのイベントなど、市民と行政が協働で取り組む音楽事業の創出を図ることも重要であると考えます。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
ふれあい科学館管理運営事業	宇宙や科学に関する関心を喚起し、「理科離れ、科学技術離れの対応」、「市民の生涯学習意欲への対応」、「中心市街地の回遊性と集客」を目指す。	震災の影響により、4月中は休館であったが、連休に合わせて全面開館した。宇宙や科学に関する様々な分野において各種事業を積極的に実施しており、今後も引き続き、関係機関等と連携し各種事業を実施する。
音楽堂整備事業	有識者や市民の意見を尊重した「音楽都市こおりやま」のシンボリックな音楽施設を整備することにより、高度で活発な音楽活動等の展開が期待される。	音楽堂整備検討委員会からの報告等を踏まえながら今後も引き続き検討していく。
音楽振興事業	市民によるこびと潤いをもたらす音楽を通し、人と人がハーモニーを奏する市民が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、音楽の発表機会・鑑賞機会を拡充し、多くの市民が音楽に親しむことのできる機会を提供する。	震災により文化センターが使用できず、多くの事業が中止となったが、全国合唱祭を再開館事業として実施。今後も音楽都市こおりやまを推進する必要があることから、継続して実施する。
美術館活動推進事業	優れた美術品に接する場と機会の提供を行うため、美術品の購入、展覧会の開催、美術講座などの教育普及事業を実施する。	震災による復旧工事のため7月中旬まで休館し、企画展2本をはじめ事業数が減少した。そのため、企画展観覧者数や教育普及事業への参加者数が減少したが、市民ニーズにあった魅力ある企画展の実施、広報活動の強化などを検討していく必要があり、今後も継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

「音楽振興事業」について

平成23年度は震災の影響で文化センターが使用できず、多くの事業が実施できないなどの状況でありましたが、今後は文化センターを使用した従来の事業の他

に、もっと一般市民の方が音楽に触れる機会が得られるよう、駅前西口広場を使用したイベント等にも取り組んではどうかと思います。文化センターのみの事業だと、限られた市民の方が対象となりますが、駅前西口広場等を使用した事業だと、より多くの市民や通りすがりの方が音楽に触れる機会が得られ、楽都郡山をアピールできるのではないかと思います。

「市民文化センター管理運営事業」に関連して

市民文化センターの使用料について、学生が使用するときも学割制度がないことから、施設が高すぎて使えないという声が聴こえてくるので、音楽都市こおりやまとして学割制度を設けることも必要だと思います。

「音楽堂整備事業」について

日本の伝統芸能を絶やさないためにも、音楽堂を整備するにあたっては、邦楽を体験出来る施設の整備についても検討が必要だと思います。

文化芸術活動全般について

映像に関しての取り組みが少ないと感じました。須賀川市では短編映画祭を開催していて、その中で高校生の映像フェスティバルという非常に面白いものがあります。郡山市にはデザイン系の学校もあり、NHKの番組では郡山市フロンティア大使である箭内道彦さんが高校生に映像について教えていたりしますので、映像に関する発表の場があってもよいのではないかと思います。

(4) 今後の取り組み

東日本大震災により市民の利用に供することができない状態である施設の早期開館を図ります。

市民の文化芸術活動を推進し、「音楽都市こおりやま」を全国に発信するため、情報収集・情報発信を積極的に行うとともに、市民ニーズの把握に努めながら、事業展開を推進します。特に、「音楽都市こおりやま」として特色ある事業について、関係機関とともに検討を進めます。

スポーツの基本目標「新たな自分にチャレンジできるスポーツ・レクリエーションの振興」 についての点検、評価

基本目標の目的

生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。

また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

(1) 現状と課題

現在、生活様式の多様化、週休2日制の普及や市民の健康に対する意識の高揚等に伴い、スポーツ・レクリエーション活動に対する関心が高まり、活発なスポーツ活動が行われています。スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康の維持増進、豊かな人間関係づくり、より良い地域コミュニティの形成を進めるうえで大きな役割を果たしていることから、多くの市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を整備し、市民のスポーツ活動を支援する体制を整え、生涯スポーツ・レクリエーションの振興を進める必要があります。

また、本市においては、例年千人以上の選手が各種の全国大会へ出場しており、競技スポーツにおける本市選手の活躍が、市民に夢と希望を与え、子どもたちのスポーツに対する興味や関心を高めています。さらなる競技スポーツの振興のため、環境整備や競技力・体力の向上を図る必要があります。

(2) 事務事業(抜粋)の評価・方向性

事務事業名	事業概要	評価・方向性
スポーツ推進審議会事業	専門知識を有する審議会委員からの助言を受け、本市スポーツ振興の各種事業・施設整備等の各種施策の充実を図る。	市民のニーズに即したスポーツ振興にかかる各種事業・施設整備等の各種施策を実施するにあたり必要な意見を求めるため、継続して事業に取り組む。
郡山市体育協会支援事業	郡山市体育協会及び郡山市スポーツ少年団の組織充実により、各種競技の競技力の向上及び本市スポーツの振興を図る。	郡山市体育協会及び郡山市スポーツ少年団は、本市のスポーツ統括団体として様々な活動を展開しており、本市の更なるスポーツ振興を図るためにも、継続して取り組む。
国際大会参加激励事業	国際大会出場者の負担軽減を図るとともに、市民のスポーツ意	国際大会に出場することにより、選手は多くの知識と経験を得るこ

	識高揚を図る。	とができるとともに、本市スポーツ活動の活発化へも寄与しているため、継続して取り組む。
市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業	陸上長距離選手の育成・強化を図るとともに、地域スポーツの振興を図る。	本大会は福島県内の一大スポーツイベントとして定着しており、出場する郡山市チームは中・高校生を中心に選手強化を図り、ここ数年は優秀な成績を収め、本市スポーツ振興に大きく寄与しているため、継続して取り組む。
総合体育館整備事業	郡山総合体育館は老朽化が進んでいることから、耐震補強を含めて、市民が利用しやすい施設へ改修する。	震災の影響により休館となったが、開成山地区社会資本総合整備交付金事業として認定を受けており、スポーツ施設としての利便性はもちろんのこと、災害時の避難拠点施設としての機能を高められる整備内容となるよう、継続して取り組む。
陸上競技場整備事業	開成山陸上競技場の施設の安全(耐震化)を確保するとともに、市民が利用しやすい施設へ改修する。	震災の影響により平成24年度まで改修工事期間を延長したため継続して取り組む。

(3) 郡山市事務点検評価委員会の意見

「スポーツ推進審議会事業」について

山口国体(平成23年)、岐阜国体(平成24年)の福島県の天皇杯の順位は40位、43位と年々順位が低下しております。そのうえ、原発事故及び震災によるスポーツ施設の損壊により子どもから大人に至るまで多くの方が影響を受けました。

改修中の総合体育館は平成25年4月から使えるようになりますが、引き続き開成山陸上競技場サブトラックの屋内化、開成山プールの全天候型化をはじめ、多くのスポーツ施設の改修等を県、国の補助をいただきながら、子どもから大人まで安全・安心にスポーツに取り組める環境整備を早急をお願いしたいと思います。

「郡山市体育協会支援事業」について

平成23年度は震災の影響により市民体育祭の実施を中止した競技があったことから参加者数の激減はやむを得ないところでありますが、平成24年度においても参加者数が震災前の水準に戻っていない競技団体が見られます。特に屋外競技においては練習場所の確保や競技施設の除染状況も影響していると思いますが、一日も早く活動の場所が確保できるようにしていただきたいと思います。

「国際大会参加激励事業」について

平成 23 年度は 2 名の選手に激励金を交付したとのことですが、本市を代表して国際大会に出場するので、市役所本庁舎に激励の横断幕や垂れ幕を掲示するなど、国際大会に参加することを市民にもう少し P R することが出来れば、スポーツでより多くの市民に元気を与えられるかと思います。

(4) 今後の取り組み

東日本大震災により被害を受けたスポーツ施設の復旧や、放射性物質の除染活動の推進に努め、子どもたちの屋外活動機会の確保をはかるとともに、安心して運動ができる機会の確保を図ります。

多くの市民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、開成山地区スポーツ施設の一体的整備をはじめ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や、地域のスポーツ交流拠点となるスポーツ広場等の整備を推進します。

市民がそれぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、市民ニーズに応じたスポーツ環境に関する情報の提供や、関係団体や各種大会の支援に努めます。